

# 障害者のしおり

－ 令和 8 年度版 －



岡 山 市

岡山市公式  
LINEはこちら



# 障害者のしおり

<しおりをご覧になる前に必ずお読みください。>

この「障害者のしおり」は、障害のある方に各種の福祉施策の概要とサービスの窓口を紹介し、日常生活の手引きとしてご活用いただくために作成しました。

- (1) この「障害者のしおり」は、令和8年4月1日現在の内容で編集しています。制度などの内容が変わることがありますので、詳しくは各窓口へお問い合わせください。
- (2) 紙面の都合上、本文は簡略な説明になっていますので、詳しくは各窓口などへお問い合わせください。
- (3) 精神障害関係については「こころの健康マップ」、**難病関係については「なんびょうガイドブック」**を作成しています。保健所・保健センターへお問い合わせください。
- (4) 本文中の各種制度の申請に必要なもので、「●」印は、申請窓口にあります。「○」印は、申請の際にご持参ください。
- (5) 岡山市の市外局番は「086」です。
- (6) 住所・電話番号・インターネットのホームページアドレスなどを掲載している施設等がありますが、都合で変更（移転）する場合がありますので、ご注意ください。
- (7) 文面の都合上、名称を下記のとおり省略します。

①社会福祉法人→(福)	②特定非営利活動法人→(NPO)	③一般財団法人→(一財)
④公益財団法人→(公財)	⑤一般社団法人→(一社)	⑥公益社団法人→(公社)
⑦医療法人→(医)	⑧株式会社→(株)	⑨有限会社→(有)
⑩独立行政法人→(独法)		

※岡山市役所本庁舎建替工事に伴い、相談窓口の一部が移転します。詳しくは決まり次第岡山市ホームページに掲載予定です（岡山市公式LINEから確認できます）。

## ★個人番号（マイナンバー）について★

平成28年1月から、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」の施行に伴い、申請の際に、申請者や世帯員等の個人番号を記入していただくことになった制度があります。しおり内の必要書類欄に「○個人番号がわかるもの」の記載があるものについては、申請の際に個人番号の記入が必要となります。個人番号がわかるもの（個人番号カードや個人番号記載の住民票等）、身元確認書類（個人番号カード、運転免許証、障害者手帳など）をご持参ください。代理申請の場合は、代理人の身元確認と代理権が確認できる書類も必要です。詳しくは各窓口へお問い合わせください。

申請される制度によって、個人番号が必要な範囲（本人、配偶者、扶養義務者）や、本人申請、代理申請の場合等で必要な書類が異なりますので、詳しくは各窓口へお問い合わせください。

また、平成29年11月13日から、情報提供ネットワークシステムの本格運用が開始され、一部の制度において、従来申請時に添付していた書類が省略可能となったものがあります。詳しくは各窓口へお問い合わせください。



# 岡山市公式LINEで 障害者向け情報の検索も可能に！



〈利用方法〉  
LINEアプリをインストールのうえ、  
以下のいずれかの方法で「友だち追加」  
してください。

◎LINE内の検索窓から  
「岡山市役所公式LINE」もしくは  
「okayamacity」で検索する

◎スマートフォンなどのカメラで左の  
二次元コードを読み取る

## ※QRコード読み取り後の手順



# ※ 障害児支援・障害福祉サービスのご利用は 相談支援専門員にご連絡ください

## 相談支援専門員とは？

障害児・者の方の援助方針や解決すべき課題を踏まえ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、サービスの利用について、総合的に支援します。

ご意向をもとに障害児支援・障害福祉サービス利用計画の作成・申請等に対応します。

### ※障害児支援のサービスの例

- ・児童発達支援……………主に就学前の障害児の日常生活や集団生活に必要なスキルの習得を通所にて支援します。
- ・放課後等デイサービス……………就学している障害児に日常生活の訓練や学習支援等を行うことで、自立と社会参加を通所にて支援します。
- ・短期入所（ショートステイ）…家族が病気などの場合に、少しの間（1泊2日から）泊まることができます。



詳しく知りたい方は右上の二次元コード（自立支援協議会 フクセツ・キッズ）をご覧ください。

### ※ 障害福祉サービスの例

- ・居宅介護…ヘルパーが家にきて、身のまわりのことを手伝ってくれます。
  - ・生活介護…身のまわりのことを助けてもらったり、活動を楽しんだりする場所です。
  - ・短期入所（ショートステイ）…家族の人が病気などの場合に、少しの間（1泊2日から）泊まることができます。
  - ・就労系支援（移行・A型・B型）…それぞれの状況に合わせた働き方を提供、サポートします。
- 詳しく知りたい方は、右上の二次元コード（自立支援協議会 フクセツ）をご覧ください。



相談支援専門員へのご連絡  
福祉事務所等で配布の事業所一覧や、  
以下の二次元コードに掲載のある  
計画相談支援事業所にぜひご連絡ください。



令和8年度版

# 障害者のしおり

編集 岡山市保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課

